

2017年11月30日の経営会議の概要

日時	2017年11月30日（木）	午前8時30分～午前9時25分
会場	政策会議室	
委員・幹事	市長、高橋副市長、山田副市長、教育長、政策経営部長、経営改革室長、総務部長、財務部長、教育長、広報担当部長、企画政策課長、企画政策課未来づくりプロジェクト担当課長、企画政策課政策研究担当課長、秘書課長、広報課長、総務課長、法制課長、職員課長、財政課長	
説明	議題1 子ども生活部長、すみれ教室所長、すみれ教室担当課長、子ども総務課長、子ども総務課担当課長、	

議題1：「町田市子ども発達支援計画（素案）」の策定について（子ども生活部）

【付議の目的】

○「町田市子ども発達支援計画（素案）」の策定について、パブリックコメントに先立ち承認を受ける。

【提案の概要】

国は、2012年4月に児童福祉法を改正し、2016年6月には障害者総合支援法、児童福祉法、及び発達障害者支援法の一部を改正した。さらに、指針を定め、指針に即した「障害児福祉計画」の策定が市町村に求められるなど、障がいのある子どもが、身近な地域で支援が受けられる体制の充実を図っている。

一方で、町田市はこれまで、「町田市子ども発達センターすみれ教室」において、児童発達支援センターとしての業務を行い、2016年度からは、保育所等訪問支援事業等の地域支援事業を開始するとともに、医療的ケア児の利用に向けた体制を強化するなど、町田市の障がい児支援の充実を図ってきた。

しかし、乳幼児期と学齢期で相談窓口が異なっているなど、乳幼児期から学校卒業まで一貫した支援を行う体制としては、十分な状況にあるとは言えず、一層の充実を図る必要がある。また、全国的に増加している医療的ケアが必要な子どもの支援も含めて、効果的な支援を身近な地域で提供できるよう、関係機関と連携を図り、十分な支援体制を構築する必要がある。

こうした課題の解決を目指し、町田市は障がいの有無にかかわらず、すべての子どもが共に成長できるよう、町田市の子ども施策の基本計画である「新・町田市子どもマスタープラン」の下位計画に位置づけ、名称を「町田市子ども発達支援計画」とした「障害児福祉計画」を策定する。計画の特徴は、子どもの視点で策定する計画であること、0歳から18歳未満の子どもの発達に関して切れ目のない相談体制を整えること、医療的ケア児や重症心身障害児の支援を充実することとする。計画期間は2018年度～2020年度とし、「子どもが自分らしく安心して暮らせるまちをみんなで作る」を基本理念として、3つの基本目標達成に向けて、8つの「目指す姿」を掲げ、48の取組により推進する。

【主な意見】

○他市の障害児相談支援の状況について、特徴、取組等を調査した上で、町田市として目指す姿とその目標値を明確にし、取組の方向性を計画に明示すること。

○関係部署との役割を明確化すること。

○計画を着実に推進するための運営体制を構築すること。

○指摘された文言の整理をすること。

【審議結果】

提案内容を承認する。上記意見に留意した上で進めていくこと。